

国民健康保険からのお知らせ

国民健康保険の加入・脱退について

●異動があった場合は、14日以内に必ず届出を行ってください

世帯主は自分の世帯の被保険者に異動があったときは、市の窓口で届出をしなければなりません。

届出に必要なものは、次の表のとおりです。



届出先 保険年金課または各支所

	こんなときには届出を	届出に必要なもの	マイナンバーカード・運転免許証などの本人確認ができるもの	
加入するとき	愛西市へ転入したとき	—		
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険の喪失証明書		
	子どもが生まれたとき	—		
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止通知書		
喪失するとき	愛西市から転出したとき	国保の資格確認書や資格情報のお知らせ		
	職場の健康保険に加入したとき	国保の資格確認書や資格情報のお知らせ 職場の資格確認書や資格情報のお知らせ		
	生活保護を受けたとき	国保の資格確認書や資格情報のお知らせ 保護開始通知書		
	死亡したとき	国保の資格確認書や資格情報のお知らせ		
そのほかのとき	市内で住所が変わったとき	国保の資格確認書や資格情報のお知らせ		
	世帯を分けたり、一緒になったとき			
	世帯主が変わったとき			
	保険証の内容を訂正するとき	国保の資格確認書や資格情報のお知らせ 在学証明書など		
	修学や出稼ぎなどのため必要なとき（別に住所を定めるとき）			
	保険証を紛失したとき	—		

国民健康保険税の税率改正について

●令和8年度の国民健康保険税の税率を改正します

愛西市における国民健康保険財政は、被保険者は減少している一方、医療費は増加し、大変厳しい状況です。国保特別会計の安定した運営を図るため、令和8年度の国民健康保険税を改正します。税率改定の内容は、次の表のとおりです。

国保特別会計の財源不足を解消していくためには、今後も税率改正が必要となる見込みですが、被保険者の急激な負担増とならないよう、段階的に改正する予定です。国保特別会計の持続的かつ健全な運営を図るため、ご理解をお願いいたします。

現 行			
	所得割	被保険者 均等割	世帯平等割
医療 給付費分	7.37%	29,900 円	23,400 円
後期高齢者 支援金分	2.44%	11,100 円	7,100 円
介護 納付金分	2.12%	11,300 円	7,500 円



改 正 後			
	所得割	被保険者 均等割	世帯平等割
医療 給付費分	8.22%	34,000 円	25,000 円
後期高齢者 支援金分	2.70%	12,200 円	7,900 円
介護 納付金分	2.32%	12,200 円	7,200 円

問 保険年金課 ☎(55)7119